

三永地域センターだより

5月号

令和元年5月1日発行



三永地域センター 〒739-0023 西条町下三永 10927-1

Tel/Fax 082(426)0741<留守電あり> 休み: 祝日他

minaga-k@city.higashihiroshima.hiroshima.jp

東広島市地域センター使用料減免資格登録制度のご案内

地域センターの使用料は、あらかじめご登録いただくことで、減免を受けることができます場合があります（使用料減免資格登録制度）。申請受け付けを次の通り行いますので、登録を希望される団体は期間中にお申し込みください。 ※登録されると全地域センターで減免の利用ができます。

(1) 登録できる団体…地域団体・市民活動団体・非営利法

※活動内容によっては登録出来ない場合があります。

(2) 申請方法…東広島市地域センター使用料減免資格登録申請書に必要事項を記入し、受付期間中に受付場所へご提出ください。

(3) 受付期間・受付場所…令和元年5月13日～令和元年5月24日

市役所地域づくり推進課または各地域センター

詳しくは、市役所または地域センターへお問い合わせください。

H31年4月の主催講座 活動報告

花で感じる四季

4月19日（金）

生け花教室が「花で感じる四季」という名前で、気持ちも新たにスタートしました。第1回目の今回は、春の花。素敵な作品ができました。次回は7月です。追加メンバーを募集しています。興味がある方は、センターまでお問い合わせください。



5月の講座案内

ふるさと塾	5月18日(土)	末中 恵美子 先生 本岡 久美子 先生
-------	----------	------------------------

三永地域センター利用料金について

三永地域センターの料金は、東広島市地域センター条例に基づき徴収されます。他のセンターにつきましては、部屋の広さ等により料金が異なりますので、ご利用の各センターへお問い合わせください。

部屋名	区分	使用時間が2時間以下の場合における1時間当たりの使用料	使用時間が2時間を超える場合における3時間までの部分に係る使用料	使用時間が3時間を超える場合におけるその超える1時間までごとの使用料
大ホール	入場料を徴収しないとき	1,290円	3,870円	1,220円
	入場料を徴収するとき	2,170円	6,520円	1,930円
調理室		640円	1,930円	380円
研修室		400	1,220円	380円
和室1又は2	1室につき			

※次の場合は、それぞれ該当する額を使用料に加算する

- ① 市内に住所又は主たる事務所を有している個人又は法人その他の団体以外のもの
が使用する場合・・・使用料の額の3割
- ② 冷房を使用する場合・・・使用料の額の3割
- ③ 暖房を使用する場合・・・使用料の額の2割
- ④ 営利を目的として使用する場合・・・使用料の額の5割

(10円未満は切り捨て)

※ 使用時間には、準備及び後片付けに要する時間を含むものとする

- 開館日時・・・8時30分～22時(必須開館時間：月・水・金の9時～12時、祝日や12月29日～翌年1月3日は休館、その他行事等により休館する場合あり)

ただし、使用申請がない場合は、閉館していることがあります(東広島市地域センター条例第41号および東広島市地域センター条例施行規則第4号による)。

- 三永地域センターからのお願い・・・利用申請およびその他の事務手続きは、平日午前中にお越しください。